

漁業振興

問 長期的な不漁時でも生き残れるような漁業者の育成と新たな扱い手が参入できる環境を作る取組が必要と考えるがどうか。

答 漁業経営の安定化を実現するため、経営の効率化や複合経営、安定収入が見込める磯根漁場の整備を積極的に推進しています。さらに、魅力ある漁村づくりを進め、漁業に関心のある若者を呼び込むため、各地で観光資源を活かしたブルーツーリズムを推進しています。こうした魅力を積極的にPRするとともに、県内外での求職者のマッチング機会の増大や受入側のサポート体制の充実などを図ることにより、県内外からの新規扱い手確保の取組を強化していきます。



ブルーツーリズム：漁村の持つ豊かな地域資源を活かした滞在型余暇活動の総称。

インターネット上の 人権侵害

問 インターネット上の差別的な情報に対し、県としての主体的な取組が必要であると考えるがどうか。

答 県では、インターネット上の差別的な情報について、和歌山地方法務局と連携し、プロバイダ等への削除要請を行ってきましたが、今後は、モニタリングも実施し、差別の拡散・助長の抑止に努めていきます。

統合型リゾート

問 I-R誘致に向けた知事の意気込みを伺いたい。

答 I-R整備法が成立し、認定申請までの枠組みが示されました。区域認定数が3カ所で、今後、自治体間の競争となりますが、和歌山は事業者から大変人気が高く、法律が目的とする国際観光の振興に資する良い区域整備計画を作成し、国に認定されるよう、全力を挙げていきます。

農業の扱い手育成・ 確保

問 新規就農者数に関する調査をどのように活用して、農業の扱い手育成・確保の施策を展開していくのか。

答 学卒者やUターンが減少していますが、農業以外からの参入者や法人等への雇用就農は、ほぼ横ばいとなつてきています。

ており、新規就農には「所得の確保」や「技術習得」、「資金や農地の確保」が課題となっています。この調査結果から所得向上のため生産・販売対策を行うとともに、農林大学校や就農支援センターにおける技術研修の実施、農地の確保支援、就農前後の資金助成や農業者の経営力を高める農業経営発展サポート事業を実施しています。今後も、市町村やJA等と連携し、新規就農者の確保に努めています。

保育の在り方

問 突発的なニーズに24時間対応できる一時保育施設が必要と考えるがどうか。

答 一時的に子供を預ける制度としては、「一時預かり事業」、「ファミリー・サポート・センター事業」及び「子育て短期支援事業」の3つの市町村事業があります。制度の利用については、各市町村において、乳幼児健診の機会に情報が届くよう取り組むとともに、事業概要等をホームページに掲載するなど制度の周知を図っています。

小型ロケット発射場 の誘致

問 串本への小型ロケット発射場立地実現のため、これまで以上に積極的な誘致策を展開すべきではないか。

答 本県への誘致を一層強力に働きかけるため、企業誘致のための「わかやま版PFI制度」を一部見直し、誘致対象企業が行う土地造成等の費用の一部に充てるため、無利子・長期の資金貸付を行うことを考えています。

健康長寿日本一 わかやまの実現

問 健康長寿への知事の意気込みはどうか。

答 平均寿命や健康寿命の延伸を図り、健康長寿県となるためには、一人ひとりが自ら積極的に取り組むことが最重要であり、市町村や事業所、関係機関と一緒に全県的な県民運動を展開し、息の長い総合的な取組を続けていきたいと思います。



空き家対策

問 市町村が所有者不明の空き家等に対して積極的な対策に取り組めるよう、財政支援をすべきと考えるが、知事の所見を伺う。

答 調査や手続が複雑になることから、県と市町村で協議会をつくり、技術的な助言や事例の共有など、市町村の取組を支援しているところです。特定空家等の処理を進めためには、跡地の活用や処分、予算の確保など、個々の事案ごとに様々な課題があるため、市町村が抱える多様な問題に対し効率的な手法を提案するなど、適切に対応をしていきます。

産業技術専門学院の 職業訓練

問 県の中核を担う県立産業技術専門学院での職業訓練についての知事の考えはどうか。

答 学院での職業訓練の充実は、地域産業特性に応じた若年人材の育成や技能の伝承という観点から、非常に重要な要素であると考えており、現在は、平成28年度末に策定した「第10次和歌山県職業能力開発計画」に基づき、ハード・ソフト両面から充実を図っています。

障害者雇用促進法

問 障害者手帳による障害者雇用率の算定が法の趣旨に沿うと考えるが、知事の考えはどうか。

答 法令や国の通知では算定対象者は障害者手帳か公的機関などの認定によると定めています。指定医、産業医の診断書等でもよいとなつていますが、県庁の場合適切な診断書を出してもらつていな」という疑いがありました。申告だけで認めていたことなどについて反省し、県民の皆様にお詫びを申し上げます。



少子化対策の充実

問 本県の少子化対策の充実についてどう考えているのか。

答 出産や子育てへの不安を払拭するため、子育て世代包括支援センターの設置を進めており、平成31年度には全市町村で設置される予定です。子育て世帯の経済的な負担軽減のため、国に先駆けた保育料等の無償化や在宅育児世帯への新たな支援の実施、また、働きやすい職場環境づくりの推進のため、わかやま結婚・子育て応援企業同盟を核として取組を県全体に広げていくなど、市町村や企業、県民の理解や協力を得て一緒に取り組んでいきます。

きのくにICT教育

問 子供へのプログラミング教育は非常に重要である。その核となる「きのくにICT教育」の取組はどうか。

答 プログラミング教育については、現在、モデル校で検証を行っているところで、その結果をもとに指導案を改良し、来年度の授業内容を決定しています。教員への研修を行うとともに、中高のパソコンクラブ等に県内ICT企業から技術者を派遣して指導することも計画しています。